死　者　の　情　報　開　示　申　出　書

年　　月　　日

台　東　区　長　　殿

開示文書に生存する第三者の個人情報が含まれている場合、その第三者の同意が得られなければ、当該文書は開示できません（要綱第5条第1項第2号）。
第三者の同意を得るにあたり、本申出書についてある程度説明することが想定されます。その際に、申出者自身の個人情報に係る部分について、当該第三者に情報提供することについて、あらかじめ同意を得る趣旨です。

地　東京都台東区東上野〇―×―△

（必要に応じて記載）

台東　太郎

電　話　03（　5246　）〇〇〇〇

次のとおり、死者の情報の開示を申し出ます。なお、開示文書に第三者の個人情報が含まれていた場合、当該第三者に開示の同意を得るために必要な限度において、本申出書記載の情報（氏名、情報の内容等）を当該第三者に提供することに同意します。

情報の内容又は件名	情報を特定する必要があるため、なるべく詳細に記入してください。
希望する開示の方法	該当番号を〇で囲んでください。 1　閲覧　　2　写しの交付　　3　視聴 希望する方法を選択して下さい。なお、閲覧、視聴は無料、写しの交付は A3 片面1枚あたり白黒：10円、カラー50円です。開示する際に、お支払いいただきます。
＊本人確認の方法（30日以内に作成されたもの限定）	□運転免許証　□健康保険被保険者証 □個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） □在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 □その他（　　）
＊開示申出者の該当性	□ 配偶者　□子　□父母　□親権者　□相続人 □上記の法定代理人 （本人と死者との関係性：□ 配偶者　□子　□父母　□親権者　□相続人）

注　＊欄は、記入しないでください。